八王子市教育委員会いじめ総合対策

令和６年度版
（２０２４年度版）

＜国＞いじめ防止対策推進法（H25）
いじめ防止等のための基本的な方針（H25）
＜都＞東京都いじめ防止対策推進条例（H26）
東京都いじめ防止対策推進基本方針（H26）
東京都教育委員会いじめ総合対策【第２次・一部改定】（R3）
＜市＞いじめを許さないまち八王子条例（H29）
八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針（R4改定）
八王子市教育委員会いじめの防止と発生した場合の対処Q＆A（R4）

学校いじめ防止基本方針（法13条）

各学校の実情に応じ、いじめ防止のための対策に関する基本的な方向や取組の内容を定める。（年度改訂）

（１）いじめの防止等の基本的な方向
（２）いじめの防止等の取組の内容
①「学校いじめ防止プログラム」（いじめ防止のための年間計画）
②「早期発見・事案対処のマニュアル」（いじめ事案への組織的対応）
（３）学校いじめ防止基本方針を見直すためのＰＤＣＡサイクル
（学校評価、チェックリストによる振り返り、学校運営協議会での協議）

八王子市（法６条）
○子どもの安全安心連絡協議会
○青少年問題協議会
○総合経営部経営計画課いじめ相談担当
○子ども家庭部子ども家庭支援センター・青少年若者課　等各関係部署

連携

八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会（法14条）
（学識経験者、法律・医学・心理・福祉等の専門家　地域関係者、保護者代表、学校関係者等で構成）
・教育委員会のいじめ防止等のための調査・研究
・効果的ないじめ防止対策の検討・提言
・第三者による調査を実施するためのいじめ問題調査部会の設置

諮問　答申

地域・関係機関（法８条）

教育委員会との連携

青少年対策地区委員会
町会・自治会代表
青少年育成指導員
民生児童委員
社会教育関係団体代表
保護司　ＰＴＡ代表
※地区ごとに構成委員は異なります

町会・自治会
ＰＴＡ
八王子市立小学校ＰＴＡ連合会
八王子市立中学校ＰＴＡ連合会

保育園・幼稚園・認定こども園
学童保育所
子ども・若者育成支援センター
協力機関

八王子地区保護司会
民生委員児童委員地区協議会
警察署（スクールサポーター）
八王子市子ども家庭支援センター
八王子児童相談所

学校運営協議会

・学校いじめ防止基本方針についての協議
・いじめ・不登校事案の報告による情報共有
・学校のいじめ対応・対策についての協議
・地域・関係機関との連携、学校サポートチームの活用

連携

学校

地域・関係機関との連携

八王子市教育委員会（法７条）

・八王子市教育委員会いじめ総合対策の推進
・いじめ対応マニュアルの作成
・いじめに関する教員研修の実施
・学校いじめ対策委員会の機能を発揮・強化するための指導・助言
・ネットリテラシー教育のカリキュラム開発
・いじめに関する相談体制の整備
・関係機関との連絡・調整
・重大事態への対処　等

いじめの防止研修（新転任）

・八王子市教育委員会いじめ総合対策の目的
・いじめの対応について（認知・解消・学校いじめ対策委員会）
・外部機関や専門家（ＳＣ・ＳＳＷ・ＳＬ等）との連携・活用方法
・インターネット上のいじめ対応等の周知
・個票システム等を活用した児童の出欠状況や原因についての把握・共有・対応

学校サポートチーム

（構成員の例）
主任児童委員　民生・児童委員
スクールサポーター　保護司
子ども家庭支援センター職員　保護者代表
児童相談所職員　学校関係者

支援

報告

学校いじめ対策委員会（法22条）

○独立した常設の組織
○学校いじめ対策委員会コーディネーターを中心に運営
○校長・副校長及びＳＣ等の専門家をメンバーとして構成
【定期開催（週１回）】
・年間計画の作成・実施
・ふれあい（いじめ防止強化）月間の取組
・いじめに関するアンケートの実施及び記述内容等の検討
・いじめの認知・対応方針の協議
・議事録の作成・保管
・学校評価等ＰＤＣＡサイクルを踏まえ「学校いじめ防止基本方針」の改訂
【臨時開催】
・個別のいじめ案件についての協議
・議事録の作成・保管

実施報告（議事録の保存）

入力

個票システム（出欠状況カード・個人カード）児童・生徒の状況把握

法律相談への対応（SL）

学校いじめ対策委員会コーディネーター研修

・学校いじめ対策委員会の運営
・いじめの対応の校内体制構築
・関連機関との連携

講師

ＳＬ等

学校心理士
スーパーバイザー

指導・支援

講師

ＳＣ

講師

ＳＳＷ

心理相談員
適応指導教室
総合教育相談
こども電話相談

いじめ防止研修（校内研修）

・年３回以上の実施
・専門家（ＳＣ・ＳＳＷ・ＳＬ等）による事例に基づく双方向的な研修
・いじめの重大事態に関する具体的な判断・報告・対応・調整

登校支援チーム

指導主事

個別事案の調査・指導・助言（法24条）↓
↑個別事案の報告（法23条第２項）

支援　・　援助

八王子児童相談所
警視庁
・八王子少年センター
・八王子警察署
・高尾警察署
・南大沢警察署
子ども家庭支援センター
・クリエイトホール
・東浅川・石川・南大沢
医療機関
民間施設等

協力要請

企画調整会議
生活指導部会
特別支援校内委員会

方針に基づく組織的な取組
週１単位時間を「いじめ対応のための時間」として、時間割に位置付け、いじめに関する記録・情報共有・対応検討の時間を確保

支援・介入

フェーズ１　いじめの未然防止（法15条）

ふれあい（いじめ防止強化）月間（6月・11月）の取組
情報モラル教育（全学年、ＳＮＳ学校ルール）
情報機器会社によるメディアリテラシー教育（小6・中2）
ＳＯＳの出し方に関する教育（全学年）
いじめ防止プログラム（中１）
いじめ防止に関する授業（全学年年３回以上）
「八王子市いのちの大切さを共に考える日」（６・７月）
「はちおうじっ子サミット」（７月）
弁護士によるいじめ予防授業

フェーズ２　いじめの早期発見（法16条）

いじめに関するアンケート実施（年３回以上）
「子ども見守りシート」の周知・活用
ＳＣによる全員面談（小５・中１）
個票システムの入力と登校支援チームとの連携
気になる児童・生徒の状況把握
外部相談機関の周知（年３回）
相談できる大人がいるか確かめる調査（年3回）
自殺対策のための「子ども見守りシステム」
Ｑ－Ｕアンケートの実施（小6から中3、年1回）

フェーズ３　いじめの早期対応（法23条）

学校いじめ対策委員会を核とした組織的対応
調査の実施と対応記録の作成・ファイリング
被害児童・生徒の安全確保と不安解消
加害児童・生徒への組織的・計画的な指導等
ＳＣ・ＳＳＷ等専門家の関与及び関係機関との連携
学校運営協議会での報告・協議
教育委員会への報告と支援依頼
保護者への説明と協力体制の構築

フェーズ４　重大事態への対応（法28条）

教育委員会との協議・発生の判断
調査の実施と対応記録のファイリング
被害児童・生徒の安全確保と不安解消
保護者への説明と協力体制の構築
加害児童・生徒への毅然とした対応
「学校サポートチーム」の活用

いじめの事実一覧への入力・提出

いじめの認知等報告書／解消判断報告書の提出

重大事態の発生に係る報告書の提出

学校いじめ防止基本方針の周知（学校HP・年度当初の保護者会）
いじめ予防についての家庭啓発
保護者向けメディアリテラシー教育の実施

保護者が家庭での様子を学校に伝えるための「子ども見守りシート」の活用（年度当初版・通常版）

事案解消に向けた連携・支援
調査と報告・協力体制の構築

家　庭（法９条）

関係機関による家庭支援等

専門家による教育相談・家庭支援